2025年4月

お客さま各位

吉田ガス株式会社

LPガス料金のご請求表示内容変更のお知らせ（三部料金制）

日頃より、吉田ガスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

2025年4月2日付より、「液化石油ガスの保安の確保および取引の適正化に関する法律（液石法）」の施行規則の一部改正に伴い、お客さまへのガス料金の表示方法が、現在の「二部料金制」から「三部料金制」へ変更されることが義務付けられます。

これにより、2025年4月検針分以降は、検針票等に記載されるガス料金の表示を従来の「基本料金、従量料金」の二部制から、「基本料金、従量料金、設備料金」の三部制へ変更となります。

・LPガス料金の計算方法の変更

現在（二部料金制） ガス料金 ＝ ①基本料金 ＋ ②従量料金（従量単価 × ガス使用量）
2025年4月以降（三部料金制） ガス料金 ＝ ①基本料金 ＋ ②従量料金（従量単価 × ガス使用量）＋ ③設備料金

①基本料金

ご使用量に関係なく毎月定額でお支払いただく料金で、LPガスを供給するために必要な容器またはバルク貯槽、調整器、高圧ホース、ガスメーター等の供給設備の利用料金、保安維持費用、検針費用等およびこれらに関する管理費用です。

②従量料金

ご使用量に応じてお支払いただく料金で、原料費、配送費用、販売経費等およびこれらに関する管理費用で、使用量の区分に応じて料金単価が設定されています。

③設備料金

消費配管等、LPガスを利用するために必要な設備や維持に関する費用です。

※これまで「基本料金」に含まれていた「設備料金」を外出し表記いたします。お客さまの支払総額が増えることはございませんので、あらかじめご了承ください。また、当該費用が発生しない場合は、設備料金は「０円」として記載されます。

＜お問い合わせ先＞
業務グループ
TEL：0555-22-2161
受付時間　月～金／9:00～17:00

吉田ガス株式会社
SHIZGAS 静岡ガスグループ